

## 議 事 録

令和3年2月26日（金）午後2時から福井市役所本館8階第8AB会議室において2月定例会が開催された。

### ○議事

#### 1 審議事項

議案番号	議 案 名	議決結果
第79号議案	農地中間管理事業に係る農用地利用集積計画の決定及び農用地利用配分計画（案）に対する意見について	原案どおり可決
第80号議案	農地法第3条第1項の許可の申請について	〃
第81号議案	農地法第5条第1項の許可の申請について	〃
第82号議案	農地法第5条第1項の許可を受けた農地転用事業計画の変更の申請について	〃
第83号議案	現況証明について	〃
第84号議案	農地等の現況に係る照会に対する回答について	〃

#### 2 報告事項

報告番号	報 告 名
第86号報告	農地法第18条第6項の規定による解約の通知の確認について
第87号報告	農地法第3条の3第1項の規定による届出の確認について
第88号報告	農地法施行規則第53条第11号の規定による転用の事業計画の確認について
第89号報告	農地法施行規則第53条第14号の規定による転用の事業計画の確認について
第90号報告	農地等の現況調査結果の確認について
第91号報告	農地法第4条第1項第8号の規定による届出の確認について
第92号報告	農地法第5条第1項第7号の規定による届出の取消の確認について
第93号報告	農地法第5条第1項第7号の規定による届出の確認について
第94号報告	農地等の相続税の納税猶予に係る3年ごとの届出により農業経営を引き続いて行っている旨の証明の確認について
第95号報告	農地等の贈与税の納税猶予に係る3年ごとの届出により農業経営を引き続いて行っている旨の証明の確認について

#### 3 その他

○出席委員 23名

1番	寺井	重治	
2番	伊藤	敏夫	
3番	伊藤	義明	
4番	前川	雅彦	
5番	小寺	辰夫	(参与)
6番	武澤	義明	(会長)
7番	加藤	良子	
8番	岩崎	眞次	
10番	前川	秀人	
11番	清水	重勝	
12番	伊川	憲邦	
13番	池田	敏雄	
14番	西岡	得雄	
15番	浅川	健次	(参与)
16番	鈴木	謹一	
17番	豊岡	敏広	
18番	野路	直美	
19番	清水	勝栄	
20番	衣目川	一郎	(参与)
21番	廣部	厚	
22番	山本	清幸	(会長職務代理者)
23番	吉田	光範	
24番	田村	洋子	

○欠席委員 1名

9番 宮浦 啓二

○説明のため出席した者

農政企画課

副主幹 南部 奈 沖

○事務局出席職員

農業委員会事務局

局長 村 本 貴 史

局次長 南 京 良 幸

課長補佐 東 野 尚 樹

主 幹 松 本 光 司

副主幹 岸 美 帆

主 査 中 出 剛 史

主 事 前 田 大 貴

開 会 午後2時00分

(武澤会長挨拶)

議 長  
(6番  
武澤会長)

それでは、ただ今から2月の定例会を開催いたします。  
なお、委員番号9番 宮浦委員より欠席の連絡を受けております。  
それでは、議事に移ります前に、議事録署名委員の選任についてお諮りしたいと思います。議事録署名委員につきましては、議事規則第18条第2項の規定により、私の方から指名することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。それでは、私の方から指名させていただきます。  
委員番号18番 野路委員、19番 清水勝栄委員、ご両名よろしくお願ひします。  
それでは、議事に入ります。  
第79号議案「農地中間管理事業に係る農用地利用集積計画の決定及び農用地利用配分計画(案)に対する意見について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

(第79号議案 農地中間管理事業に係る農用地利用集積計画説明)

農政企画課

(第79号議案 農用地利用配分計画(案) 説明)

議 長

ただ今の説明に対し、ご意見、ご質疑等はございませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。  
それではお諮りします。  
第79号議案について、原案どおり農用地利用集積計画を決定すること、及び農用地利用配分計画(案)について、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。  
したがって、第79号議案は原案どおり農用地利用集積計画を決定し、

農用地利用配分計画（案）に対しては異議なしと意見決定いたしました。  
続きまして、第80号議案「農地法第3条第1項の許可の申請について」  
を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

（第80号議案 説明）

議長

ただ今の説明に対し、ご意見、ご質疑等はありませんか。

（特に声なし）

議長

特にないようですので質疑を終了いたします。

それではお諮りします。

第80号議案を、原案のとおり許可することにご異議ございませんか。

（異議なしの声）

議長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

続きまして、第81号議案「農地法第5条第1項の許可の申請について」  
及び第82号議案「農地法第5条第1項の許可を受けた農地転用事業計画の  
変更の申請について」を一括して議題といたします。

事務局の説明を求めます。

事務局

（第81号議案及び第82号議案 説明）

議長

今回の案件につきまして、現地調査を行っておりますので、その結果を山  
本会長職務代理者から報告をお願いします。

22番  
山本会長  
職務代理者

第81号議案及び第82号議案に関する現地調査につきましてご報告しま  
す。調査日は、2月17日、調査委員は私と当番委員でありました宮浦委員、  
地区担当委員と事務局3名の計9名で行いました。調査内容については事務  
局説明のとおりであり、現場の状況や転用目的など、妥当でありました。

以上でございます。

議長

ただ今の説明及び調査結果に対し、ご意見、ご質疑等はありませんか。

（特に声なし）

議長

特にないようですので質疑を終了いたします。

それではお諮りします。

第81号議案及び第82号議案を原案のとおり許可することにご異議ござ  
いせんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

なお、第81号議案中1番、3番の案件については、福井県農業会議より許可相当とする意見答申がなされること、及び、開発行為許可を条件に許可することとします。

続きまして、第83号議案「現況証明について」を議題といたします。  
事務局の説明を求めます。

事務局

(第83号議案 説明)

議 長

今回の案件につきまして、現地調査を行っておりますので、その結果を山本会長職務代理から報告をお願いします。

22番  
山本会長  
職務代理者

第83号議案に関する現地調査につきましてご報告します。

調査日は2月17日、私と当番委員である宮浦委員、地区担当委員3名、事務局3名の合計8名で実施しました。

調査内容につきましては、ただ今、事務局から説明のありましたとおり、現況及び関係書類から判断いたしまして、全ての案件について、「福井市農業委員会現況証明に関する事務処理規程」の証明基準に該当し、現況証明書の交付について問題ないと思われまます。以上でございます。

議 長

ただ今の説明及び調査結果に対する質疑に入る前に、3番ないし5番の案件につきましては、農業委員会等に関する法律第31条、議事参与の制限に該当しますので、委員番号21番 廣部委員には審議終了まで退席をお願いします。

(廣部委員 退席)

議 長

それでは、第83号議案中、3番ないし5番の案件について、ご意見、ご質疑等はありませんか。

(特に声なし)

議 長

特にいようですので質疑を終了いたします。

それではお諮りします。

第83号議案中、3番ないし5番の案件を、原案どおり承認し、交付決定することに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。  
廣部委員に入場をお願いします。

(廣部委員 入場)

議 長 廣部委員に報告します。第83号議案中、3番ないし5番の案件につきましては、原案どおり承認し、交付決定いたしました。

次に、第83号議案中、3番ないし5番を除いた案件について、ご意見、ご質疑等はございませんか。

(特に声なし)

議 長 特にないようですので質疑を終了いたします。  
それではお諮りします。

第83号議案中、3番ないし5番を除いた案件を原案どおり承認し、交付決定することに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。  
したがって、第83号議案は原案どおり承認し、交付決定いたしました。

続きまして、第84号議案「農地等の現況に係る照会に対する回答について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局 (第84号議案 説明)

議 長 今回の案件につきまして、現地調査を行っておりますので、その結果を山本会長職務代理者から報告をお願いします。

22番 第84号議案に関する現地調査につきましてご報告します。

山本会長 調査日は2月17日、私と宮浦委員、地区担当委員1名、事務局3名の合計6名で実施しました。調査内容につきましては、ただ今、事務局から説明のありましたとおりです。また、現況及び周辺農地への影響から判断し、照会に対しては、回答案のとおり回答することが適当と思われれます。以上でございます。

議 長 ただ今の説明及び調査結果に対し、ご意見、ご質疑等はございませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。  
それではお諮りします。

第84号議案について、現地調査の結果報告等を踏まえ、原案のとおり回答することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

続いて、報告事項に入ります。なお、報告事項につきましては、いずれも事務局長専決により処理した案件でございます。

それでは、第86号報告ないし第95号報告を、一括して議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

(第86号報告ないし第95号報告 説明)

議 長

ただ今の報告に対し、ご意見、ご質疑等はございませんか。

13番  
池田委員

第89号報告についてですが、携帯電話基地局の事業計画が出てきたときに、地元の農家組合長や土地改良区などには相談は行くのか。

事務局

第89号報告の届出地には、土地改良事業が入っておりまして、事前に土地改良区に話をし、承諾を得ております。転用事業者から、関係する自治会や農家組合にも説明を行っております。

20番  
衣目川委員

第86号報告の中で1番と2番は、中間管理機構に預けてある田がまた本人の所に戻るということだが、自分の地域では考えられないが、どうしてこういうことが起こるのかを教えてほしい。

事務局

1番は、賃貸人が田の一部で畑を自作したいということで、解約の通知がなされており、2番も賃貸人が田を自作に戻りたいということで通知がされたものです。

3番  
伊藤義明委員

これは、中間管理機構の機構集積協力金はどうなっているのか。

事務局

1番については、中間管理機構の機構集積協力金の返還は生じていないが、2番については返還が生じていると農政企画課から聞いています。

議 長

他にございませんか。



(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。  
続きまして、その他に移ります。事務局から何かありますか。

事務局

(今後の日程説明)

議 長

本日の審議内容の総括を山本会長職務代理者よりお願いします。

22番  
山本会長  
職務代理者

本日の定例会は第79号議案から第84号議案まで全て原案どおり承認又は決定をいただきました。また、第86号報告から第95号報告まで全て承認をさせていただきました。以上をもちまして審議内容の総括とさせていただきます。

議 長

これをもちまして、2月の定例会を閉会いたします。

閉会 午後3時00分